

2022年度ドラゴンボート練習のご利用について

(2022年4月から2023年3月末まで)

ねらい

ドラゴンボートをはじめ水上スポーツの普及発展について、弊社とともに思いを共にして活動いただけるチームの皆様には、登録制度をご利用いただくことをお勧めしております。登録制度をご利用いただくことで、予約の取りやすさ、日々の利用料金の割引、練習環境の優遇など、チーム活動にメリットが出るようになっております。以下内容をご確認の上、是非ご利用ください。

1 予約の特典

登録チームに限り、3ヶ月前からご予約可能となっております。

(登録されていないチームは1ヶ月前からご予約を承ります)

※予約は月初1日～当月末日を予約単位とします。

2 利用料金の特典

登録チームに限り、特別価格でご利用いただけます。

登録チーム 1,100 円/名	通常料金 1,650 円/名
利用料金に含まれるもの ロッカー・シャワー利用 (バスタオルレンタルは、有償 150 円/枚)、駐車場利用、ライフジャケット利用、傷害保険料 (死亡 500 万円 入院 5,000 円/日 通院 3,000 円/日)。	

※1チームあたり1日のご利用人数を約20名(1艇)以下と想定しております。大人数での練習や2艇以上使用するなどの場合は、別途ご相談ください。

3 練習環境の特典

①熱中症対策として、プールをご活用ください。(体を冷やす目的としてご利用いただくため、遊泳はお控えください。目安としては練習前後に5分ずつを想定しています。)

②ご予約いただければ、アウトリガーカヌーやカヌー、SUPをご利用いただけます。(別途レンタル料が必要です。1艇あたり3,300円/3時間。)

③チームのイベントやミーティング目的のご利用については、別途ご相談ください。アクティビティの提供や会議室利用、レストラン利用など、オーパルからご提案させていただきます。

4 チーム登録制度について

1年単位での申し込みと登録料が必要です。

【登録料金】

55,000 円	登録期間（4月～翌年の3月、1年間）	年度更新
登録初年度に限り、登録料金を月割り計算とさせていただきます。（例 初年度登録を8月に行う場合＝8ヶ月（8月～翌3月分）×5,500円＝44,000円。）		

◆滋賀県ドラゴンボート協会の修繕積立金について

滋賀県ドラゴンボート協会(以下協会)保有の、ペーロン艇・太鼓・舵・パドルのすべてまたはいずれかをご使用の際は、協会へ修繕積立金をお支払いいただく必要があります。(県内チーム 400円 県外チーム 600円)

各チームの代表者様へ協会より連絡が入りますのでご了承ください。(代表者様のご連絡先を協会へお伝えします)

以上

税込価格（消費税10%）で表記しております。